

令和4年度
「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」
実施報告書

令和5年3月
北海道教育委員会

はじめに

平成 26 年の障害者権利条約の批准や平成 28 年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組の重要性が高まっております。

こうした中、北海道教育委員会では、令和 2 年度から文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、教育部局や福祉部局の垣根を越えて、大学等の高等教育機関や医療法人、社会福祉法人、NPO 団体等が連携した、障害者の生涯学習のための「地域連携コンソーシアム」形成のモデルを構築する事業に着手してまいりました。

今年度は、過去 2 年間のコンソーシアム会議における御意見や情報共有・実践交流の場として開催したコンファレンスでの議論を通して浮かび上がってきた成果や課題も踏まえて、「障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援」「障害者の学びを支援する人材の育成」「障害者の学びの場を継続的なものとするための方策の検討」など、大きく 9 つの取組に分類し、コンソーシアムの構成団体等からの協力の下、推進してまいりました。

本報告書は、それらの取組の集大成として関係資料をまとめるなどしたものであり、障害者の生涯学習の推進に関わる方々と成果や課題を共有し、今後の全道そして全国的な障害者の学びを支援する際の参考にしていただくことを目的として作成いたしましたので、是非、関係する皆様の参考にしていただければ幸いです。

結びになりますが、本事業の実施に対して御協力、御尽力いただきました皆様方に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも、北海道が取り組む事業に対する御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和 5 年 3 月

北海道教育委員会

目 次

1	事業概要	…… P.1
2	具体的な取組	
	(1) 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成	…… P.5
	(2) 障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援	…… P.9
	(3) 学校教育法第105条に基づく履修証明書の発行に向けた新たな学習プログラムの開発に係る具体的な検討	…… P.25
	(4) 特別支援学校等における障害のある児童生徒を対象とした生涯学習への意欲向上に資する取組の実施	…… P.31
	(5) 障害者の学びを支援する人材の育成	…… P.35
	(6) 障害者の学びの場を継続的なものとするための方策の検討	…… P.41
	(7) 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築	…… P.67
	(8) 読書や図書館等の利用に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施	…… P.81
	(9) 障害当事者・関係団体・支援者等が参加するコンファレンスの実施	…… P.85
3	成果と課題	…… P.101

1 事業概要

1 事業の趣旨

障害者の生涯学習を推進していく上で、学びを最も身近で支える行政機関である地方公共団体の実施体制や連携体制の構築は大変重要であることから、社会福祉法人やNPO法人、企業等、障害者支援に関わる民間団体などの外部の関係機関・団体等との連携は欠かせない。

こうしたことから、道内で取組を推進する多様な関係者との連携の場として、障害当事者や家族、福祉、医療、教育等の関係者により構成する協議会を設置し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組みについて検討する。

また、コンソーシアムの構成団体等がもつネットワークを生かし、広域な北海道の市町村をつなぎ、障害当事者からの参画をより一層得るとともに、障害者の生涯学習に関する情報の収集・発信の充実に努めるなど、障害者の生涯学習の支援体制の構築を推進する。

さらに、地方公共団体の職員が障害者の生涯学習推進に関する基本的な考え方や先進事例について学び、理解し、必要な専門性を身に付けることができる研究協議会を道内178市町村で実施することにより、本事業終了後も見据えた取組を展開する。

2 令和2年度と令和3年度 of 取組

(1) 初年度（令和2年度）の取組

本コンソーシアム事業においては、北海道教育委員会が事務局となり、大学等の高等教育機関、障害者雇用に知見のある社会福祉法人等や生涯学習の機会を提供する民間団体等の関係機関から幅広く参画を得て取組を推進してきた。

令和2年度については、地域連携コンソーシアムを形成して、構成団体が参画する会議において障害者の生涯学習についての現状と課題を共有するとともに、道内で実施される先進事例を交流するコンファレンスを開催することで、2年目以降の本事業の方向性を確認した。また、長年、障害者の生涯学習に取り組む医療法人稲生会によるモデルプログラムの成果と課題の共有も図った。

(2) 2年目（令和3年度）の取組

令和3年度については、本事業で培ったノウハウを広く普及し、地域の実情に即した取組を行うキーマンとなる人材の養成が一層必要になるとの認識から、178市町村の社会教育行政担当職員等を対象とした研修会に取り組むとともに、文部科学省から受託した社会教育主事講習においても、障害者の生涯学習をテーマとした講座を開設した。また、北広島市教育委員会においては市町村単位の地域連携コンソーシアムも構築し、巨大アート制作等に取り組んだ。

3 3年目（令和4年度）で実施する9つの具体的な取組

本事業の3年目となる令和4年度には、過去2年間の取組を踏まえて、次の9項目の事業に重点的に取り組み、そこで得られた成果や課題について、コンソーシアム会議やコンファレンスの場で、障害当事者も含めた多様な関係者と共有することで、本事業の取組の普及に努めた。

- ① 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成
- ② 障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援
- ③ 学校教育法第 105 条に基づく履修証明書の発行に向けた新たな学習プログラムの開発に係る具体的な検討
- ④ 特別支援学校等における障害のある児童生徒を対象とした生涯学習への意欲向上に資する取組の実施
- ⑤ 障害者の学びを支援する人材の育成
- ⑥ 障害者の学びの場を継続的なものとするための方策の検討
- ⑦ 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- ⑧ 読書や図書館等の利用に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施
- ⑨ 障害当事者・関係団体・支援者等が参加するコンファレンスの実施

4 取組の推移

	取 組 内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
コンソーシアム	関係機関の連携	○	○	○
	コンファレンスの開催	○	○	○
	指導者養成		○	○
モデルプログラム	稲生会によるプログラム開発	○	○	○
	北広島市によるプログラム開発		○	○
	ネイパルによるプログラム開発		△ 検討	○
	特別支援学校、高等教育機関によるプログラム開発		△ 検討	○
調査研究	学習プログラム・実施体制等	△ 検討	○	○
	障害者の学びの実態把握	○	○	○
	障害者の学びに関する情報収集・提供のためのシステム構築	△ 検討	○	○

令和4年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業名	障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業
------------	-----------------------

提案者名	北海道教育委員会
-------------	----------

事業の趣旨・目的

障害者の生涯学習を推進していく上で、学びを最も身近で支える行政機関である地方公共団体の果たす役割は大変重要であることから、社会福祉法人やNPO法人、企業等、障害者支援に関わる民間団体などの外部の関係機関・団体等との連携は欠かせない。

こうしたことから、令和2年度より引き続き、多様な関係者との連携の場として、障害者本人や家族、福祉、医療、教育等の関係者により構成する協議会を設置し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場を設ける。

その際、本事業で培ってきた各団体等とのネットワークと広域な北海道の市町村をつなぎ、特に障害当事者の方の参画をより一層進めるとともに、障害者の生涯学習に関する情報の収集・発信の充実に取り組むなど、過去2年間の取組の成果と課題を活かし、これまでの取組を発展継承させる。

また、地方公共団体の職員が障害者の生涯学習推進に関する基本的な考え方や先進事例について学び、理解し、必要な専門性を身に付けることができる研究協議会を道内全市町村で実施することにより、本事業の趣旨の普及啓発を推進する。

事業については、次の9項目に取り組む。

- ①関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成
- ②障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援
- ③学校教育法第105条に基づく履修証明書の発行に向けた新たな学習プログラムの開発に係る具体的な検討
- ④特別支援学開校等における障害のある児童生徒を対象とした生涯学習への意欲向上に資する取組の実施
- ⑤障害者の学びを支援する人材の育成
- ⑥障害者の学びの場を継続的なものとするための方策の検討
- ⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- ⑧障害当事者・関係団体・支援者等が参加するコンファレンスの実施
- ⑨読書や図書館等の利用に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

構成機関

- 構成員（予定）及び役割
- ①北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課【社会教育・生涯学習】→事務局を担う、道内市町村教育委員会との連絡調整等
 - ②北海道教育庁学校教育局特別支援教育課【特別支援教育】→特別支援学校との連絡調整等
 - ③北海道保健福祉部【保健福祉行政】→福祉との連絡調整、事業の実施等
 - ④医療法人稲生会【医療法人】→障害者対象のモデルプログラムの実施
 - ⑤社会福祉法人ゆうゆう【社会福祉法人】→社会福祉法人としてのモデルプログラムの実施、社会福祉法人等との連絡調整等
 - ⑥DPI北海道ブロック会議【障害当事者】→障害当事者としてのモデルプログラム実施への協力、連絡調整等
 - ⑦北海道大学【社会教育論】→社会教育・生涯学習関係の学識者による社会教育研究分野からの事業への助言等
 - ⑧北海道医療大学【医療福祉論】→高等教育機関としてのモデルプログラムの実施、福祉系大学等との連絡調整等
 - ⑨藤女子大学【特別支援教育論】→高等教育機関としてのモデルプログラムの実施等
 - ⑩いっしょにね！文化祭実行委員会【文化団体】→稲生会と合わせた障害者対象のモデルプログラムの実施、関係団体等との連絡調整等
 - ⑪道立特別支援学校【特別支援学校】→特別支援学校としてのモデルプログラムの実施
 - ⑫道立生涯学習推進センター【社会教育施設】→公民館など社会教育施設等におけるモデルプログラムの開発、調査研究
 - ⑬北海道教育大学【大学と地域との連携】→公開講座の実施、学生ボランティアの養成、研修会の実施
 - ⑭北海道社会福祉協議会【社会福祉】→道内各市町村の社会福祉協議会との連絡調整、各種事業への協力 など
 - ⑮北広島市【市町村】→市町村レベルの地域コンソーシアムモデルの形成
 - ⑯岩見沢市【市町村】→「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」事業実施予定

令和4年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

事業実施体制

- 関係機関の役割
- ・地方公共団体→事務局としての全体調整、コンソーシアム会議の設置、事業計画の策定・推進、教育部局と知事部局の連携による情報集約と提供、コンファレンスの開催による普及・啓発等
 - ・社会教育施設→調査研究機能、学習相談機能の活用
 - ・高等教育機関→講座の企画・助言、講座の開設（オープンカレッジ等）、履修証明プログラムの作成に向けた具体的な検討、講師・指導者の派遣、学生ボランティアの派遣・養成、遠隔学習等
 - ・医療法人・社会福祉法人・企業等→障害者福祉サービスを通じた講座の提供、大学等の講座の運営支援、障害者の就労支援、ボランティア人材の養成協力等
 - ・地域民間団体・特別支援学校→講座の企画・ノウハウ共有・助言、多様な障害者の学びのニーズ対応（講座提供）、障害当事者・保護者のニーズの把握と共有等
 - ・連携市町村→市町村版地域コンソーシアムの検討、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」事業の実施
 - ・コーディネーターについては、北海道教育委員会社会教育主事が役割を担う。

コンソーシアム体制イメージ

	情報収集と提供	コンファレンス	モデルプログラム	調査・研究
医療法人・企業等	○	○	○	
高等教育機関	○	○	○	
地域民間団体 ・特別支援学校	○	○	○	
北海道（保健福祉部）	○	○	○	
市町村	○	○	○	
北海道教育委員会 （社会教育課）	○	○	○	○
北海道教育委員会 （特別支援教育課）	○	○	○	
生涯学習推進センター	○	○	○	○
社会教育施設	○	○	○	○
障害当事者	○	○	○	

事業実施スケジュール

4月	
5月	
6月	・委託契約締結 ・再委託契約締結
7月	・第1回コンソーシアム会議の開催 (協定書等の確認、事業計画の確認、モデルプログラムの検討)
8月	・実態調査アンケートの検討 ・道内市町村対象研究協議会実施計画の確認（道内14管内において通年実施）
9月	・各構成団体における、各種事業の実施（通年で随時実施）
10月	・第2回コンソーシアム会議の開催 (モデルプログラムの検討、情報共有、実態調査アンケートの確認、学びに関する情報の収集・提供システム構築への情報収集、検討、コンファレンスの検討)
11月	・モデルプログラムの検討及び実施（通年で随時実施）
12月	・全道研修会（コンファレンス）の開催 ・コンファレンス参加者企画事業の実施
1月	★各プログラムで検討会議をもち、具体的な方策について協議の上、随時実施する。（オンラインでの開催も進める）
2月	
3月	・第3回コンソーシアム会議の開催 (今年度のまとめ)

令和4年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

具体的な内容

※事業については、次の8項目に網羅的に取り組む。

- ①関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成
 - ・コンソーシアムは、これまでの取組の成果を継承し、北海道教育委員会が事務局となり、関係機関（大学等の高等教育機関、障害者雇用に見のある社会福祉法人等や生涯学習の機会を提供する民間団体等）から幅広く参画を得て協定等の締結を行う。
 - ・コンソーシアムにおいては、北海道立生涯学習推進センターが中心となり、道内市町村や当事者への実態調査を行い、障害者の生涯学習の推進についての実態把握を行う。さらに、各地域の教育局（教育事務所）の機能を活かし、令和2年度に実施した質問紙調査の結果をベースにしなが、令和3年度に引き続き、各教育局管内市町村の障害者の生涯学習推進担当者や首長部局福祉担当者、各市町村社会福祉協議会等の関係者を対象とした研究協議会を実施するとともに、道内の各地域の実情を踏まえた学習プログラムの検討や、地域のニーズを把握するためのヒアリングを行う。なお、ニーズ調査に当たっては、当事者の参画を得て進める。
 - ②障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援
 - ③学校教育法第105条に基づく履修証明書の発行に向けた新たな学習プログラムの開発に係る具体的な検討
 - ④特別支援学校等における障害のある児童生徒を対象とした生涯学習への意欲向上に資する取組の実施
 - ⑤障害者の学びを支援する人材の育成
 - ⑥障害者の学びの場を継続的なものとするための方策（費用負担の在り方等）の検討
- ⇒②～⑥の事業については、多様な実施主体によるモデルプログラムを次のとおり実施する。
- ・②及び⑤については、社会福祉法人やNPO法人等が主体となって実施するプログラム（障害福祉サービスと連携した学びの場・費用負担と在り方等）を中心に関係団体や障害当事者からの意見を踏まえた事業を実践する
 - ・②については、大学の公開講座等と連携したプログラム（卒業生の主体的な学びへの参画を促進するプログラム）
 - ・③については、大学の研究機能を活用した公開講座等のプログラム（ボランティアの育成・履修証明書の発行に向けたプログラム）
 - ・④については、文科省が作成した「障害者の生涯学習推進」のためのリーフレットを活用した好事例の収集や、各モデルプログラムと特別支援学校との連携したプログラム（関係機関・団体等との連携プログラム）
 - ・⑤については、社会教育施設等における講座等のプログラム（継続的に学ぶことができる講座・人材育成等）
- また、北海道の広域分散型の特徴を踏まえ、ICTの活用が可能なプログラムについては、遠隔学習を実施する。各種会議についても、遠隔会議システム等を活用し実施する。
- なお、モデルプログラムについては、これまでの検討事項や、道内各地域の実態調査の結果を踏まえ、道内各市町村へ普及させることをめざし、各市町村で取り組めるモデルプログラムとなるよう開発を進める。
- ⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
 - ・北海道立生涯学習推進センターの有する相談支援や情報収集・提供体制を活用するとともに、他県における先進事例も参考としなが、障害者の生涯学習推進に向けたシステム構築への研究を行う。
 - ⑧地域における関係団体・支援者・障害当事者等が参加するコンファレンスの実施
 - ・上記に示す研究によって得られた成果について、周辺の都道府県・市町村等の行政、学校、関係団体等に対して、報告・普及を行う。
 - ⑨読書や図書館等の利用に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施
 - ・北海道立図書館と連携し、各市町村図書館等における障害者の支援に向けた取組の研究を行う。

文部科学省委託事業

障害者の生涯学習推進 コンソーシアム形成事業

令和4年度構想

事業の必要性

- H26年の障害者権利条約の批准やH28年の障害者差別解消法の施行等を踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で学ぶことができる体制の実現が必要
- R1年7月障害者の生涯学習の推進方策について（文科省通知）→【都道府県に期待される取組】障害者の多様な学習活動の充実等

事業の概要

- ①関係機関（大学等の高等教育機関、障害者雇用を行う企業等、障害者雇用に見のある社会福祉法人等や生涯学習の機会を提供する民間団体等）が連携し、コンソーシアムを形成・運営する。
- ②効果的な学習を支援するための具体的な学習プログラム・実施体制等に関する実践研究。

①地域連携コンソーシアムの設置

- 関係機関が連携した体制の構築→事務局（道教委社会教育課）
- 関係者の資質向上⇒市町村教育委員会等職員対象研究協議会の実施（R3～4年度 道内178市町村対象）
- 関係団体・支援者・障害当事者等が参加するコンファレンスの実施（年1回）
- 障害者の自立や社会参加、ニーズ、生涯学習の機会提供等についての現状と課題を把握するための実態調査



②学習支援に関する実践研究

- 障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援
- 学校教育法第105条に基づく履修証明書の発行を見据えた新たな学習プログラムの開発
- 特別支援学校等における障害のある児童生徒を対象とした生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- 障害者の学びを支援する人材の育成
- 障害者の学びの場を継続的なものとするための方策の検討
- 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

R2～継続

- ・市町村における障害者の生涯学習推進体制構築に関する実践研究【北広島市（石狩教育局）】
- ・みらいつくり大学校による実践研究【医療法人稲生会】
- ・関係団体等による事業【いっしょにね文化祭実行委員会 など】
- ・第6期北海道障がい福祉計画との関連事業（道保健福祉部との連携）
- ・「地域連携による障がいの生涯学習機会の拡大促進」事業との連携
- ・青少年教育施設との連携事業・大学との連携事業 など

R4～新規予定

- ・「共生社会コンファレンス北海道」と連動した事業
- ・特別支援学校との連携事業 など

成果 ○各地域で障害のある人の社会参加と活躍を推進 ○各地域における支援人材の増加と障害への理解を推進
○障害のあるなしに関わらず生きやすい共生社会の実現へ

2 具体的な取組

取組 1

関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成

障害当事者団体に加えて、医療・福祉・教育等の関係者によって構成される地域連携コンソーシアムを形成し、各団体で実施する取組の情報を共有するとともに、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場を設けた。

1 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成

コンソーシアムは、北海道教育委員会が事務局となり、関係機関から幅広く参画を得る体制を構築して、学びの持続性を確保する取組の在り方について協議するとともに、次のような実証研究に取り組んだ。

- 学習プログラム・実施体制に関する実証研究
- 障害者の学びの実態把握のための調査研究
- 障害者の学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築のための研究
- コンファレンスの開催
- 継続的な講座運営に向けた検討

2 コンソーシアム構成機関

本事業の調査研究事業の成果を生かし、事業終了後も障害者の学びに関する調査や取組を継続することを見据え、幅広い分野の関係機関からの参画を得た。医療福祉や特別支援教育だけでなく、社会教育や地域との連携を専門分野とする大学関係者から協力が得られたことで、学びの持続性や地域と連携した学びの構築について幅広い取組が可能となった。

専門分野	所 属
医療法人	医療法人稲生会
社会福祉法人	社会福祉法人ゆうゆう
社会福祉	北海道社会福祉協議会
大学	北海道大学
	北海道医療大学
	藤女子大学
	北海道教育大学札幌校
特別支援学校	北海道真駒内養護学校
	北海道札幌あいの里高等支援学校
文化団体	いっしょにね！文化祭実行委員会
障害当事者団体	D P I 北海道ブロック会議
行政関係者（市町村）	北広島市教育委員会社会教育課
	岩見沢市健康福祉部
行政関係者（北海道）	学校教育局特別支援教育課
	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
	生涯学習推進センター

事務局：北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

令和4年度「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」 地域連携コンソーシアム会議（第1回）報告書

- 1 日 時 令和4年8月17日（水）13:30～15:00
- 2 会 場 オンライン開催（配信：かでの2・7創作実習室）
- 3 参加者 構成委員11名、代理出席3名、同席者4名、オブザーバー等1名、文部科学省3名、事務局・説明者5名
- 4 内 容 (1) 開 会
(2) 委員紹介
(3) 議 事
 - ①挨拶及び行政説明（文部科学省）
 - ・本事業を実施する背景・課題等についての説明と、北海道のこれまでの取組に対する評価をいただいた。
 - ②本事業の概要についての説明（社会教育課）
 - ・資料をもとに説明を行ったが、特に意見はなかった。
 - ③実勢研究事業（モデルプログラム）について
 - ・医療法人稲生会
 - 資料をもとに説明が行われたが、特に意見はなかった。
 - ・北広島市教育委員会
 - 今年度予定する取組の紹介と先進地視察についての報告が行われた。
 - ④調査研究事業について（生涯学習推進センター）
 - ・資料をもとに説明を行った。
 - ・「調査を行う上での物差しが不明確に感じる。結果をどのように活用すべきか検討した上で調査を行うべきではないか。」と質問及び要望が出された。
 - ⑤コンファレンスについて（医療法人稲生会）
 - ・資料をもとに説明が行われた。
 - ⑥その他
 - ・資料をもとに、卒業後の就労と学びの接続についての研修及び協議を行う機会の設定について、新たな提案がなされた。また、大学生が運営に参画する障害者スポーツの事業について、新たな取組の報告がされた。
 - ・履修証明書の発行に向けた可能性について議論を行った。
- (4) 閉 会

令和4年度「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」 地域連携コンソーシアム会議（第2回）報告書

- 1 日 時 令和4年11月22日（火）13:30～15:00
- 2 会 場 オンライン開催（配信：かでの2・7創作実習室）
- 3 参加者 構成委員9名、代理出席3名、同席者4名、オブザーバー等1名、文部科学省2名、事務局・説明者5名
- 4 内 容 (1) 開 会
(2) 議 事
 - ①報 告：事業の進捗状況について（社会教育課）
 - ・8月に開催した第1回会議以降の取組について報告した。
 - ・過去2年の取組の成果と課題をもとに、取組を9つの柱に分類して、取組を推進することを順に報告した。
 - ②協議1：コンファレンスについて（社会教育課、医療法人稲生会）
 - ・資料をもとに説明を行った。
 - ③協議2：実態調査の報告について（北海道医療大）
 - ・第1回会議で継続協議にするとした履修証明書の発行について、北海道医療大学の行ったニーズ調査の結果をもとに、構成団体が意見を交わした。
 - ・北海道医療大学による報告のあと、4つのグループに分かれて協議を行った。
 - ・グループ協議では、「事業を実施する人と障害のある人が、互いに対等な関係性（互いに利害が一致する関係性）で循環していく仕組みになるよう、本事業による取組の効果の分析・検証が必要である」「人材育成や地域住民に向けたアプローチは、福祉や社会教育の土壌であり、支援する・されるのではない障害者の生涯学習というところに学びがある」などの意見が出された。
 - ④その他
 - ・本会議について、文部科学省出席者2名より、感想や情報提供をいただいた。
- (3) 閉 会

**令和4年度「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」
地域連携コンソーシアム会議（第3回）報告書**

- 1 日 時 令和5年2月13日（月）14:00～15:30
- 2 会 場 オンライン開催（配信：かでの2・7創作実習室）
- 3 参加者 構成委員9名、代理出席2名、同席者4名、文部科学省3名、事務局・説明者4名
- 4 内 容 (1) 開 会
(2) 議 事
 - ①報告1：共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道について（医療法人稲生会）
 - ・資料をもとに、事業内容やアンケート結果等の報告が行われた。
 - ②報告2：卒後のキャリア支援と生涯学習アクセシビリティ向上に向けた協議について（社会教育課、北海道医療大学）
 - ・12月に実施した本協議で出された意見を報告した後、協議に参加した特別支援学校や北海道医療大学より改めて感想等をいただいた。
 - ③報告3：今年度および次年度の取組について（社会教育課）
 - ・資料をもとに、今年度および次年度の取組についての報告を行った。
 - ④協 議：次年度以降の取組の充実に向けて
 - ・次年度以降の取組充実に向けて、各構成団体から意見をいただいた。主な意見としては、学校の現状への配慮、取組を広げるネットワーク作りの充実、当事者ニーズのさらなる把握であった。
 - ⑤その他
 - ・本会議について、文部科学省出席者2名より感想や情報提供をいただいた。
- (3) 閉 会

取組 2

障害者の学びのニーズを踏まえた講座内容・実施方法、合理的配慮を含む必要な支援

障害者の学びのニーズを踏まえた学習プログラムを開発するため、医療法人稲生会が実施する「みらいつくり大学校」の実証研究の成果を最大限に活用した講座や、道立青少年体験活動支援施設ネイパルが有する教育資源を活用した新たなイベントについては、今後の取組推進に大きな可能性を示す先行事例となった。

1 医療法人稲生会による「みらいつくり大学校」の実証研究事業

○概要

昨年度までの実証研究の成果と課題を踏まえて、当事者及び家族のニーズを踏まえた講座等を定期的で開催することにより、学びの機会の整備・拡充に向けた実証研究を実施する。



○定期講座等

アイヌ語講座、アイヌ食講座、音楽講座、オンライン＊ハワイアン、みらいつくり哲学学校、みらいつくり映画同好会、オタクの語り場、みらいつくり読書会など

○二風谷コタン見学ツアー（博物館との連携によるモデルプログラム開発）

令和3年度に取り組んだ、博物館等の利用を促進する動画が好評だったこともあり、その成果を生かしたバスツアーを実施して、博物館等の社会教育施設と連携・協働した講座の実施ノウハウを蓄積する機会とした。

2 道立青少年体験活動支援施設ネイパルにおける実証研究事業

○概要

障害の有無に関わらず、全ての人が体験できるプログラム開発のため、青少年体験活動支援施設ネイパルにおける実証研究事業を行った。

○事業内容

ア、アダプテッドスポーツを体験する取組

- ・日時 令和4年12月3日(土)～4日(日)
- ・会場 ネイパル砂川
- ・参加 小学生から中学生まで 25名
- ・内容 パラリンピック競技やアダプテッドスポーツの体験、チーム対抗ボッチャ体験、自由参加活動 等



イ、テントサウナを体験する取組

- ・日時 令和5年2月11日(土)～12日(日) (足寄会場)
令和5年2月13日(月) (厚岸会場)
- ・会場 ネイパル足寄、ネイパル厚岸
- ・参加 障害当事者、介助者など 5名 (足寄会場)、5名 (厚岸会場)
- ・内容 テントサウナ体験 (講義含む)、ボッチャ、コーヒー教室、フィットネスマシン体験等

取組名：みらいつくり大学校 定期講座等

団体名：医療法人稲生会（みらいつくり大学校）

1. 趣旨・目的

障害当事者の学びのニーズを踏まえた講座内容、実施方法及び合理的配慮を含む必要な支援など、多様な学びの機会の拡充に資することを目的に、障害の有無にかかわらず参加できる講座等を継続して開催した。

2. 主な取組内容

- アイヌ語講座
アイヌ語による会話など通して、アイヌ民族の言語や文化を学ぶ。
- アイヌ食講座
アイヌ民族の伝統的な料理の調理等を通して、アイヌの知恵や文化を学ぶ。
- 音楽講座
音楽家などを講師に招くほか、札幌コンサートホール kitara の見学ツアーも実施した。
- オンライン＊ハワイアン
ハワイの歴史や文化を学ぶとともに、椅子に座りながら実施できるチェアフラを体験した。
- みらいつくり哲学学校
哲学に関する課題図書を読み進めた後、参加者全員での議論を行った。
- みらいつくり映画同好会
参加者が持ち寄る映画をテーマに、好きな場面や人物などについて語り合った。
- オタクの語り場
障害当事者が趣味や熱中していることについて、自身の思いを語り合う場を設けた。
- みらいつくり読書会
古典や児童文学など課題作品を読み、参加者同士で感想等について議論を深めた。

3. 成果

- 障害の有無に関わらず、ともに学ぶことのできる生涯学習の機会を設けることができた。
- オンライン配信による開催を中心としながら、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとって集合形式で行うなどして、年間を通して定期的に複数の講座等を開催し、当事者ニーズに応じた内容で学びの場を展開することができた。
- 講座等への参加を促進するため、マイクやビデオ画面をオフにして聞きながら学ぶラジオ参加や、後日アーカイブ動画を見て学ぶ方法も推奨するなど、参加者の状況に応じた受講体制を構築することで、様々な障害種に対応した運営にすることができた。

4. 取組の詳細（HP 公開情報など）

○医療法人稲生会 みらいつくり大学校 HP
<https://futurecreating.net/>

みらいつくり大学校 アイヌ食講座

イペアンロー



第4月曜日

ラジオ参加
歓迎

11:00~12:00

・ミニ講座(15分)・オンライン調理

日程(全12回)

ミニ講座

メニュー

4/25 アイヌ食の特徴

カムオハウ

5/23 山・川での知恵

キナオハウ

6/27 山菜について

プクサ

7/25 味付け・スパイス

ラタシケッ

8/22 身近なアイヌ食文化と生活の知恵

昆布タレ他

9/26 現代のアイヌ料理

カルシオハウ

10月 アイヌ見学ツアー(二風谷)

11/28 食文化の循環

チポロエモ

12/26 ロ承文芸・食と言葉との繋がり

チェッオハウ

1/23 アイヌ行事

ルイベ

2/27 保存について

サカンケ

3/27 余すことなく

チタタッ

日程や内容は変更になることがあります

平取町二風谷出身のアイヌ

講師 関根摩耶

北海道沙流郡平取町二風谷生まれ。
アイヌ語弁論大会で2度最優秀賞受賞し、平成30年度STVアイヌ語講座ラジオ講座の講師やACジャパン北海道地域CMなど多数活躍。2022年1月からuhbにて毎週火曜日午後9:54~放送のmem(ム)を担当しアイヌ料理や文化を伝えている。